

# 日本の幼稚園の保育内容の現状についての考察

岡田正章

## 1 21世紀を展望しての教育の反省と改革

日本では、1872（明治5）年、すべての6歳からの児童の初等教育を義務教育とする近代学校制度が発足して以来、教育機会の開放が促進された。とくに、文字を読み書きできる識字率（literacy）は、20世紀初期に百パーセント近くとなった。とくに1946（昭和21）年の民主主義を基本とする新憲法のもと、義務教育が12歳から15歳までの前期中等教育にまで拡大された。また、従来、男子よりも制限されていた女子の教育の機会がより一層拡大され、後期中等教育の高等学校への進学率は、男子95%に対し女子は97%と高く、また、大学進学率も短期大学を含めば、男子43%に対し女子48%と女子の方が高い。

小学校に入学するまでの幼児の教育は、1876（明治9）年に、日本最初の幼稚園が創立されてから今日まで120年を経てきている。しかし、第2次世界大戦が終わるまでは、中流以上の家庭の幼児が入園できるだけで、最も多い1942（昭和17）年でさえ、小学校1年生入学者中幼稚園修了者は僅か10%にとどまっていた。現在は、63%にまで上昇しており、さらに、厚生省所管の保育所から小学校に入学してくるものが約31%いるので、義務教育にはなっていないが、就学1年前の5歳児は両方で約94%の幼児が幼児教育を幼稚園・保育所の何れかで受けるに至っている。文部省は、幼稚園振興計画をたてて、幼稚園に入園を希望するすべての3歳・4歳・5歳の幼児が幼稚園に入園することができるよう、その普及をめざしている。<sup>(a1)</sup>しかし、総幼稚園園児数約180万人の過半数約80%はかなりの金額の保育料を保護者が負担しなければならない私立幼稚園に入ることとなっており、<sup>(a2)</sup>公費による保護者負担の軽減が望まれているが、十分なものとなっていない。このため、4歳児は約57%、3歳児は約28%が就園するにとどまっている。保護者の教育熱心によって幼稚園は普及してきたといえよう。

これらに加えるに、4歳児・3歳児も保育所に、それぞれ約33%・29%が入園しており、幼稚園・保育所何れかに在園しているものは、4歳児が約90%、3歳児が約58%となっており、自由主義体制をとっているアメリカ、イギリスなどと較べると、量的普及においては、日本は上位をしめている。

量的な普及についてさらに全員就園への課題はあるが、今、日本では教育の質的な面での反省と改革が大きな課題となっている。

これまでの学校教育は、小学校から大学に至るまで、ただ知識技術を習得することがめざされ、その知識量・技術量は次第に大きなものとなった。それらが、産業・経済に能率的に従事する国民を開発し、とりわけ、第2次世界大戦後の経済復興を世界でも画期的なものとし、国民総生産 GNP は世界第2位を占めるに至ったことに役立ったとされている。しかし、ここでは、一流企業に就職し、より多くの収入を得ることが、教育を受けることの第1の目標のようなこととなり、そのためには有名大学に進学しようとし、進学選抜の

最大の指標となる、知識の量的な優位を評定する高い知的偏差値を得ることがめざされ、学校での教育も、知識を暗記的に記憶するようなつめこみ型のものに偏したものとなった。いわゆる学歴主義が本来の教育の姿を著しくゆがめることとなった。

この結果①学んだ知識技術を使って働くことはできるが、新たなものを創造し・開発する力が育っていない。②社会の変化に対応し、自他をともに生かしていくに必要な主体的な力が弱い。③一人々々のよさ・個性が認められず、ただ自己の利益を求める連帯性の乏しいひととなり、いじめ・登校拒否などの学校崩壊を起し、多くの子どもが被害者となっている。など教育に対する根本的な反省と、そのための改革が重要な課題となっている。

これらの弊害を克服し、成熟化・情報化・国際化を特性とする21世紀に、国内外において自他ともに幸せを享受できる人間形成をめざす教育の在り方が問われ、その望まれる方向への教育の実践がめざされている。その示唆となるものは、総理大臣の諮問機関であった臨時教育審議会が、わが国の教育基本法がめざす教育の目的「人格の完成をめざし、平和的な国家、社会の形成者」のためには、徳・知・体の調和のとれた教育がきわめて重要であり、個人の尊厳・個性の尊重・自己責任、また、正しい国家意識の涵養、社会的責任の自覚が尊重されねばならないとし、21世紀のための教育の目標を

- 1 ひろい心、すこやかな体、ゆたかな創造力
- 2 自由・自律と公共の精神
- 3 世界の中の日本人

とし、そのための教育を充実することを強く要請したことにある。

文部大臣の諮問機関で、幼稚園・学校における教育課程の基準について審議する教育課程審議会は、臨時教育審議会のめざす教育を各学校において実現するための教育内容の在り方を審議し、1987（昭和62）年、教育課程の基準を次の諸点に留意して改善するよう答申した。

- 1 豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図ること
- 2 自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること
- 3 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること
- 4 国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること

文部省は、これらの意見を取り入れた国の教育課程の基準として公示する小学校のための小学校学習指導要領などと並んで、幼稚園のための幼稚園教育要領を幼稚園関係者・幼稚園教育研究者による審議の上、平成元年に改訂・告示し、平成2年4月からの実施とした。

こうした、日本における学校教育の大きな流れを、幼稚園教育の観点から以下考察することとし、今日の幼稚園の状況と課題について述べてみたい。

## 2 保育内容の簡単な沿革と問題点

日本の幼稚園は、1896（明治9）年に国立幼稚園が最初の幼稚園として創設されてから、世界で始めて幼稚園を創設したフリードリッヒ・フレーベルの幼児教育思想を導入、その影響を受けた。それは、幼児期の子どもの教育は、子どもの中に内在する活動性・自発性・創造性を、外からの適切な文化刺激とのかかわりによって育てることをめざすものである

こと、このことは幼稚園だけでなく、家庭における母親においてもその役割が大きいこと、したがって、幼児の教育にあたるものは、子どもが自由に、自己決定的に育っていくよう、その指導は受動的・追隨的であって、命令的・干渉的であってはならないというものであった。<sup>(註3)</sup>とくに、幼児の遊びが次のように重要視された。

「遊びは、幼児の発達の最高の段階である。遊びは、喜びや自由や満足や自己の内外的平安や世界との和合を生み出す、あらゆる善の源泉は遊びの中にあるし、また遊びから生じてくる。力いっぱい、また自発的に、黙々と、忍耐強く、身体が疲れきるまで根気よく遊ぶ子どもは、また必ずや遅ましい、寡黙な、忍耐強い、他人と自分の幸福のために、献身的に盡くすような人間になるであろう」<sup>(註4)</sup>

こうした幼児教育の在り方が理解されていたが、わが国の小学校以上の学校教育が、さきに述べたように知識技能を暗記的におしつけるものとなっていたことから影響を受けた。小学校のように教科書を用いるものでなく、したがって、特定の知識技能を習得させようとするものでなく、比較的自由ではあったが、童謡や一定の振付けで型にはまった踊りを覚えさせ、そうしたことをお遊戯などと呼び、先生が指示する型どおりいろいろ文化的なものを習得させるものとなっていた。しかし、私も1930（昭和5）年頃幼稚園に在園していたが、文字の読み書きを学習させるような教育は行われていなかった。

1945（昭和20）年第2次世界大戦後、幼稚園が単に中流階層以上の家庭の幼児だけでなく、広くすべての幼稚園教育を希望する幼児に開放されるにあたり、幼児教育本来の姿に立つことがめざされた。当時、文部省作成の幼稚園ガイドブックには、幼稚園の在り方が次のように述べられていた。

「幼稚園における幼児の生活は自由遊びを主とするから、一日を特定の作業や活動の時間に細かく分けて、日課を決めることは望ましくない。一日を自由に過ごして、思うままに楽しく活動できることが望ましい。そして、その間に、教師は幼児ひとりひとりに注意を向けて、必要な示唆を与え、個々に適切な指導をし、身体的にも、知的、感情的にも社会的にも、適当な発達をはからなければならない。幼稚園の毎日の日課はわくの中にはめるべきでなく、幼児の生活に応じて日課を作るようにすべきである。」<sup>(註5)</sup>このような考えの下、幼児たちは朝登園してくると、教師と挨拶をかわし、教師によって健康状態を観察してもらい、異常がなければ、自分の持ちものを各自のロッカーに片づけ、保育室や園庭で、自由な楽しい活動を始める。幼児を一室に集め、一律に同じことをさせるより、なるべくおのおの幼児の興味や能力に応じて、自らの選択に任せ、幼児の興味のないことがらを教師が強制することがないようにする。その間に、幼児たちは音楽・お話・観察・絵画・粘土・紙細工などを経験する。その間、それらの活動を、時折いっしょに集まって行うこともよい。こうした幼稚園の新しい在り方が奨められたが、当時の多くの幼稚園の教師は、従来広く行なわれていた、教師が幼児に習得させたいと思うことがらを、クラスのどの幼児にも教えるという指導法を踏襲する傾向が強かった。また、幼児の遊びが重んじられたが、それは幼児が楽しんで多様なことを経験し、興味にもとづいて活動することが注目されたが、状況の変化に適切に対応することのできる主体性の萌芽が育てられるという位置づけまではできていなかった。

子どもの興味を大切に教育は、小学校においても「自由研究」と呼ばれる授業が行なわれるなど、日本の教育においては教育の在り方に新たな道が作られるよう期待もされた。

しかし、こうした経験主義による教育のよさが評価される以前に、従来の教育と比較するとき、読み書き計算いわゆる3R'sの基礎学力が低下していることが問題となり、その指導の充実を期すため、教育内容の編成の原理が経験主義から教科主義に転換されることになった。各教科のめざす知識技能が簡単から複雑へ、やさしいものからむづかしいものへと系統的・組織的に教授学習されねばならないという主張が強くなった。このことを基本とする教育内容編成の基準としての小学校学習指導要領が改訂された。

幼稚園教育においても、その保育内容において小学校との一貫性をもたせることが要求され、従来の幼児の興味や関心を基本とするという考え方が弱められ、幼稚園の目的・目標を達成するにふさわしいものでなければならないということを第一原理とし、このために、それを確実なものとする保育内容の区分を、健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画制作の六つとし、それぞれを領域という名称でよぶこととした。各領域にはその分野での「幼児の発達上の特質」と「望ましい経験」とが列挙された。各領域に示された望ましい経験は、小学校の教科毎に示されている学習内容と異なり、領域ごとに指導するのではなく、幼児の生活のなかで、総合的に指導するようにするものであるとされた。しかし、幼稚園では、小学校教育と一貫性をもたせることが要請され、その領域の名称が、小学校の教科の名称と同じことを表わすものすなわち領域「健康」が教科「体育」に、領域「社会」が教科「社会」に、領域「自然」が教科「理科」に、領域「言語」が教科「国語」に、領域「音楽リズム」が教科「音楽」に、領域「絵画制作」が教科「図工」に、それぞれ対応するものととらえられた。このため、多くの幼稚園では、六領域の各領域がめざす具体的な目標を達成するよう、各領域に示されてる望ましい経験を、あたかも教科のように各領域ごとに、系統的・組織的に指導するようになった。

幼稚園は、小学校以上の学校のように一定の知識技能を習得させることが目的ではなく、文化的なさまざまなものに積極的に興味をもつようにすることが課題であり、とりわけ、自分のことは自分でする自立の心情・意欲・態度、また、まわりの人に対する思いやり・援助を大切にす協調の心情・意欲・態度の形成こそ、幼児期の教育課題といわねばならない。

こうした弊害を改善するよう、昭和39年幼稚園教育要領が改訂され、六領域を改め、幼児の具体的な活動特に遊びにおいて、総合的に指導する保育内容とするよう検討された。六領域別に「望ましい経験」を考えないで、それぞれについては「指導のねらい」だけを考え、望ましい経験や活動は各領域にわたって総合的に指導することができるようになった。しかし、六つの領域の名称が従来と同じ名称に残されたため、遊びは、領域別の指導が教科毎の指導のように行なわれる合間の、休憩時間における子どもの動きにとどまる感の園が少なくなかった。

他方、教育をめぐる社会・家庭に著しい変化が起こった。第2次世界大戦直後の1947(昭和22)年に年間出生数約270万人の第1次ベビーブームがおさまる間もない1960年頃から次第に出生数が増え、1973(昭和48)年に第2次ベビーブームの頂点(出生数約209万人)に達した。この頃から、いわゆる有名大学をめざす学歴主義による知識偏重の教育が一層支配的となった。親もわが子のよりよい学校への受験戦争に勝つことだけを求め、友だちへの思いやり、自ら主体的に生きる力を育てる心のゆとりをもつことが弱くなった。幼児でさえ、予備校的なところで進学準備をするものが現われている。

家庭では後で述べるように、子どもの数が少なくなり、1人っ子ないし2人きょうだいという家庭が多い。近所では、遊び場が少なく、友だちと遊ぶことが困難となっている。TVやファミコンなど室内で遊ぶ道具が人気をよび、そうした器械を相手に遊んでいる子どもが多くなってきている。友だち・自然とのふれあいを始めとする幼児の直接体験の機会が減少している。こうした環境の変化は、幼児の心身の健やかな成長発達を妨げるものとなっている。

### 3 現在めざされている保育内容

上述のような発達阻害を防止し、今日、幼稚園の幼児が、生き生きと一日一日を充実した園生活ができ、21世紀をにやにやにふさわしい人間形成の基礎を培うよう、平成元年に公示された新しい幼稚園教育要領は、次のことがらを基本として幼稚園での指導が展開されることを期している。

何よりもまず、幼稚園での生活が幼児の主体的な活動によって展開できるようにする。それは、幼児が自分の考えをもって自分の責任において行動するようにすることである。このためには、従来ほとんどのことを教師が予め定めたことを子どもに示し、そのとおりにすることを求める教師主導型・いわゆるやらせ・おしつけ型の指導から、子どもの考えを大切にし、その意見を認めながら子どもが自分から進んで多様なものを修得していく存在になることが重要である。

これは、これからの社会は、変化が著しく過去に修得した知識技術はそのままでは役立たない。社会の変化に対応し、そこで必要な判断を自ら行ない、正しく問題の解決ができるよう、たえず自己教育をしていく力を身につけておくことが必要であるからである。このためには、教師は性急であってはならない。子どもは本来活動的な存在であり、何でもやってみようという探求的な存在である。自分で判断し、計画し、実行していくところに、問題を解決していく力・知性が練磨される。人とのかかわりにおいても、子どもは相手とコミュニケーションをしたいという欲求をもっている。やさしさ・思いやりの心が働くようにその萌芽を内在している。それが実際に子どもの力となって育つか否かは、子どもの周りにいるものとともに大人がそれにふさわしいモデルを、環境として子どもに気づかせることができるひととなっているか否かによるのである。それは、子どもが感じたり思ったりする前に、単に言葉で説明し、教えるだけではない。むしろ、教師は子どもが気づく環境として、よきモデルを示しながら、子どもからの問いかけあるいは何かを感じていることへの示唆をなげかけ、子どもからもちかけてくるようにし、そのときを待つようにする。子どもの主体的な活動を尊重するということは、教師が一方的に子どもに教えこむことではなく、むしろ「待つ」ことにより子どもからの動きを尊重することである。

ただこのように、指導が直接的でない代りに、子どもがそれとのかかわりで活動を考え、実行する契機となる環境的要因が重要である。日本の学校教育法は、小学校始め各学校の教育の目的を定め明文化しているが、小学校は「初等普通教育を施す」とあり、幼稚園だけに「適当な環境を与えて、心身の発達を助長する」と環境について言及している。

これらのことから、幼稚園教育の基本原理が「環境を通しての指導」と銘づけられる。教師が子どもに育ってほしいものを願うことは至当である。ただ、これを小学校以上の教育のように、直接的に言葉・行動で示すことによって達成させない。幼稚園の場合は、教

師の育ってほしいと願うものが、子ども自身が感じたり・考えたり・作ったりする環境的条件を用意し、子どもがそれに興味をよせかかっているなかで知・情・意・体を働かせ、そのことにより教師の願っているものが育つようにする、いわば間接的指導といえよう。こうした指導が子どもを生き生きとさせるものとなるには、教師には、子どもの状態を適確に把握する能力と、もっともふさわしい環境を用意する周到な準備と、待つという特性が望まれる。

また、環境に向かって意欲的にかかわっていくことができるためには、教師と子どもとの間に信頼関係が築かれていなければならない。それは、子どもが活動する場合、いつでも戻って頼れる基地が存在することである。船がそれぞれ母港をもち、いざというとき安心してそこに帰れるという状態から荒波の中でも航行できるのと同様である。教師と幼児との信頼関係は、その責任はすべて教師の側にある。その第1は、教師がすべての子どもそれぞれの「よさ」を認め、喜ぶことにある。それは、子どもが教師により自己の存在を認められたという自尊心が満たされることによる。自己の存在感が認められるということは、さらに子どもが教師に何かを話しかけたとき、これを真剣に聞き受けとめてもらえるということも重要である。これは、子どもを個人として尊重するということに基づくものであり、教師の人間性が問われるものである。

このような教師によって、教師と子どもとの間の十分な信頼関係のもとで、幼児の活動の大半を占める遊びこそが重要な教育の場となる。遊びの重要性については、既に述べているとおりであるが、それによって子どもの心身が全面的に発達するよう、従来の教科的な指導となり勝ちであった六領域が改められ、心身の発達、その発達課題的な側面が新たな名称によって五つに区分された。このため、領域毎での遊び・活動による指導という考えが薄らぎ、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」感性と表現に関する領域「表現」の五領域にかかげられている「指導のねらい」とそれをめざすにふさわしい「内容」とが、幼児の具体的な活動とくに遊びの姿で、総合的に指導されるようになってきている。したがって、「遊びを通しての総合的な指導」が幼児教育のキー・ワードとなり、そのよりよい実践のための努力が積み重ねられている。

さらに、幼稚園では、同じ年齢によってクラスが編制されることが原則となっているが、同じクラスでも生まれた月によって子どもの中に、1年近い生育歴差もあり、さらに、家庭での養育状況によって、それぞれの幼児は特性をもっている。幼稚園は幼児一人一人の特性に応じ、それぞれの幼児が自信をもって育っていくよう指導上の配慮を厚くしている。

このような内容・指導上の特性を大切にして、現在、幼稚園では午前9時前後に登園し、午後2時過ぎ頃保護者に迎えられて降園するまで、教師と一日を楽しく生活しながら、この時期に発達させることの望まれる課題に向かって生き生きと成長していくことがめざされている。両親がとも働きなどで一日中保育園で生活する子どもたちは、厚生省が文部省による幼稚園教育要領がめざす幼児期の教育の在り方と同様の教育をめざす保育所保育指針を作成し、今まで述べた幼稚園同様の教育がその生活のなかで、行なわれている。

最近では、これらの原理に立脚し、核家族化、少子化によって起こり勝ちな人間関係の稀薄から憂慮される面について、各園ではさまざまな教育への取り組みを工夫している。祖父母と同居する三世家族、また、きょうだいの多い多子家族では、毎日の生活のなかで、自然に経験し、そのことによって体で理解できていることが、核家族、少子家族では

育ちにくくなっている。このため園では、たとえば、年間を通じて、同居している園児の祖父母、また、園児の祖父母でない地域の高齢者を園に招き、その方々から、子どもの頃聞いた話を聞かせてもらったりして高齢者に親しみをもち、また、昼食をいっしょにしたがり、また、園児たちが自分たちで、歌を歌って聞かせて上げたりして高齢者を大切にすゝ気持ち・態度を育てる実践をしている園が多くなってきている。

また、一人っ子など少子家族では、きょうだいの間でのふつかりをしながら、自己主張と自己抑制の態度を身につけることが困難である。幼稚園では、同年齢による幼児対象の指導だけでなく、異なる年齢の幼児の関係を大切に、そうした関係を通じて、年齢の大きい子どもたちは、小さい子どもたちのために自分の欲求をがまんし、彼らを世話し、いたわり、反面、彼らの模範となるようよく生きることを学習する。年齢の小さい子どもたちは、大きい子どもたちからの親切にふれ、これに感謝し、自分たちもあのように親切な人になろうと考え、また、大きい子どもたちに刺激されて発達が自然のうちに促進される。このようなよさを生かすよう、幼稚園ではこれを「たて割り保育」と呼んで、これを意図的に行うようにしている。

この点から、筆者は、現在の5歳（年長）児を、幼稚園・保育所の最年長児として現行制度どおりにしておくことを強く主張している。<sup>(16)</sup>日本のなかでは、かなりの人々が、現在の5歳児はひらがなの読み書きができるようになってきているから、これを系統的に指導するために、現在の小学校1年生とし、小学校教育を1年早めるようにするのがよいと考えている。しかし、もし、そのようなことになれば、現在の園生活で最年長児としての自覚をもち、年少の友だちの世話をし、思いやりと自立の態度を確実に習得できるチャンスを失わせることになる。このことは4歳児を最年長児とさせることでは、早過ぎ、その成長を期待することはできない。これは、幼児期における教育の重要な課題の否定となる。文字の読み書きは、この時期には生活のなかで個人差に応じて興味をもたせるようにしておけば、小学校に入学した6歳から始めても、指導の適切を期すならば、十分習得させることができる。人間性の基本を形成することを尊重する立場に立ち、5歳児の教育は、幼稚園・保育所における最年長児としての位置づけを継続させたい。

国際化のためには、まず何よりも、異なる文化、風俗を尊重する態度を幼児たちに育てたい。そして、できるだけいろいろな国家の子どもたちと交流するよう園生活のなかで工夫することが大切である。日本では、多くの外国からの人たちが子どもとともに生活をするようになってきている。幼稚園・保育所にも、こうした子どもたちが仲間として入園してきている。言葉が通じにくいなかを互いにわかって上げるように思いやりの心を働かせている。教師はこうした状況を大切に、賞賛し、すべての子どもは仲間であるとの気持ちを育てることに大きな使命を果たしている。今後一層の努力を期している。

以上のように、日本の幼稚園・保育所は、3歳から5歳までの幼児をひとしく、成熟化、情報化、国際化のすすむ21世紀において、自他を尊重し、世界の平和をめざす主体性をもった子どもの形成に大きく貢献している。

次に、社会・家庭の変化のうち、少子化における幼児問題について考えることとする。日本では1973（昭和48）年の第2次ベビーブームの頂点・出生数年間約209万人を最高として、それ以後は年々出生数は減少し、昨1995（平成7）年には約118万人の出生となった。その減少率は約44%で、半数近くにまで減少したことになる。

これは、中国における少子化が政府の政策として進められているものと異なり、国民の側、とくに家庭とりわけ妻すなわち女性の側からの考えによって起ってきた。それは、日本ではTV、コンピューターなどの家庭用品の電気器具、マイカーなどによる物の豊かさが急増し、しかし、これを購入・維持するためには家庭での収入が多くならなければならない。若い大人たちが、自分たちの豊かな生活をエンジョイすることを生活信条としてきているなかで、子どもを生み育てることは、将来において多くの教育費を家計のなかで負担しなければならなくなるなどの理由で、子どもをもつことが敬遠されてきた。このため、子どもを生まないか、生んでもせいぜい一人もしくは多くても二人だけという少子化が顕著となった。

さらに、女性の高学歴化が進み、女性が労働に従事し、結婚し、出産しても働きつづけようとするひが多くなった。過去においては三世代家族が多く、若い母親が働きつづける場合同居の祖父母が子どもの面倒をみてくれ、母親の就労と子育ては両立することができた。しかし、今日では、都市部ではほとんどが核家族化し、祖父母による子育て支援は期待できなくなった。保育所など社会的に一日8時間以上家庭に代って保育してくれるところが利用できなくては、仕事をやめざるを得ないということになった。国は保育所を増設し、その要望にこたえようとしてきているが、3歳未満児とくに満1歳にみたない乳児を受入れることが少なく、また、親の就労時間が多様化し、早朝あるいは夜7時、8時を越える時刻までの保育を求めようになってきたが、これにも十分こたえることができなく、こうした保育所の状況から、子育てと就労の両立が困難となり、働きつづける女性は子どもを生まないか、せいぜい一人を生むだけとなってきた。国は乳児保育の定員を増大させたり、保育時間を延長するようにして、子育てと就労とをできるだけ両立できるようエンゼルプランを推進したりしているが、当分少子化の傾向は続くものと思われる。

少子化が子育てに及ぼす影響が問題とされてきているが、きょうだいがいない・少ないことによって、さきに述べたように、毎日の家庭での自然な生活のなかで、自己主張・自己抑制の態度が育ちに弱くなっている。

とりわけ、親は子どもを愛護しすぎるようになり、子どもの自立を妨げるようになっていく。多くの調査研究では、子どものほしがるものを何でも与えるという溺愛、また、子どものことを心配しすぎて、過保護となってしまう。<sup>(47)</sup>これらは、子どもを自分の思うように何でも充足させようとする、わがままな人間としてしまう芽を形成してしまう。自分の利益だけを求める利己主義の人間となり、相手の気持ちを理解したり、受けとめ、そのためには自分の要求をがまんし、相手のひとを思いやるたくましさややさしさが育ちに弱い。

また、親は子どものためと思う気持ちからではあるが、子どもの気持ち・願いなどを無視して、親の思いどおりに子どもがすることを求める過干渉の態度をとりやすい。ここでは、子どもは親のいいなりになって、自己の意見をもたないまま、自己主張のできない人間に育ってしまう。こうした親の養育に支配された子どもたちのなかから、いじめにおける傍観者としての加害者、登校拒否、思春期における非行・家庭内暴力などにおちいり、社会人として自他ともに幸わせを創り出すこと困難な人間が育ってしまう。

とくに、現在の若い親たちは、子どもをどのように育ててよいかといった問題について、祖父母から伝承されることがなく、また、近隣のひとたちとの交流が弱く、そうしたひとたちとともに考えることも困難となっている。このため、子育てについての知識・理解に乏しく、夜尿をすれば自分の子どもの発達が遅れていると考えすぎ、不安になり、なかに

は育児ノイローゼになってしまう。こうした事態を予防することの必要が、多くの親のなかにみられる。幼稚園・保育所は、通園してくる子どもの親に対してだけでなく、それ以上に、家庭で子育てに専念している親たちのために子育てについて相談に応じ、また、助言をする、地域の幼児教育センター的な役割を果たすことが重要な課題となっている。園長・教師は、こうしたことについても深い学識をもち、地域のすべての子どもの健やかな成長発達を図る責任を果たし、またその喜びをもつことができる。

中国においても、一人っ子のことが人間形成上大きな問題となっているが、幼稚園の園長始め先生方が、すべての家庭のよき助言者となって、心身ともに健やかに成長発達し、中国のよき国民となるとともに、私たち日本の子どもたち・世界の子どもたちと子々孫々に至るまで、友好・平和的に交流できることを祈念して、私の話を終る。

本稿は、筆者が1996（平成8）年8月18日、中国・北京師範大学で行なわれた日中幼稚園教育研究大会において、主催者から要請されて行なった講演によるものである。

#### 注

- (1) 文部省、幼稚園教育振興計画要項、平成3年3月
- (2) 岡田正章、幼稚園と保育所の関係（日本保育学会編、「わが国における保育の課題と展望」所収）世界文化社、平成9年
- (3) フレーベル著・荒井武訳、人間の教育（上）18頁、岩波書店（岩波文庫）、昭和39年
- (4) 注3に同じ71頁
- (5) 文部省、保育要領、40頁、昭和23年
- (6) 岡田正章、これからの保育所・幼稚園、110頁、全国社会福祉協議会、昭和51年
- (7) 総理府、少年非行問題に関する世論調査（総理府刊「月刊世論調査」平成7年12月号所収）、平成7年